

(支援金の原資)

- ・日本太鼓財団が取りまとめた寄付金を主とする

(支援の対象)

- ・4県(石川、富山、新潟、福井)の被災太鼓関係者
- ・太鼓財団会員に限定しない

(支援の方向性)

- ・寄付金は全て支援に利用し、間接経費に用いない(経費は日本太鼓財団会費で負担)
- ・寄付金額と用途とを全て明確にし公表する
- ・後述の支援段階に応じて適切に用途を変更する
- ・被災の実情把握によって都度用途を変更する
- ・支援は被災の度合い、内容によって強弱をつける
- ・ソフトウェア支援(モノ以外の支援)を行う
- ・演奏に必要な楽器等のハードウェア支援を行う
- ・建物等の大型ハードウェアの支援は行わない
- ・現金の直接支援(義援金支給)は原則として行わない
- ・国や自治体、日赤など大型の支援組織と活動が重ならないように配慮する

(支援段階)

第1段階:二次災害の可能性が収まった後～町の復興開始まで

- ・寄付金を募る
- ・太鼓チームの被災状況の調査、聞き取り
- ・必要物資の緊急支援
- ・被災状況、支援内容の定期レポート
- ・中期的な支援策の策定

第2段階:町の復興開始(避難所から出て、最低でも仮設住宅等での安定した生活が可能に)

- ・中期的な支援策の実施
- ・チームの太鼓活動についての意向確認
- ・活動意向のある被災チームへのソフト、ハード支援

第3段階:町のお大半が安定的な状況に至る

- ・チームの維持等に必要な支援
- ・演奏会等、演奏機会の提供

(配慮すること)

- ・寄付者への報告を確実に定期的に行う

(支援実行にあたっての体制)

- ・現地職員を置き、きめ細かい対応を行う
- ・(公社)石川県太鼓連盟、浅野太鼓楽器店、石川県と連携する